

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	京都産業大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	キョウトサンギョウダイガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F126310107500
	大学等名1(代表大学等)学校本部所在地	京都府
	大学等名1(代表大学等)学校種別	私立大学
	科目名	インターンシップ3
	学部・研究科等名	共通教育推進機構
	担当教職員名・役職	■教員：5名 西田 貴明准教授（生命科学部）、小山 治准教授（全学共通教育センター）、松本 高宜非常勤講師（全学共通教育センター）、中澤 正江准教授（共通教育推進機構）、松尾 智晶准教授（共通教育推進機構） ■職員：キャリア教育センター 3名 瀬合 香恵、穂崎 良典、阿部 恵子
	受講者数実績年度	令和3年度
	受講者数※インターンシップ参加者数	50
	受入企業等数	30
	受入企業等名	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)、他29社
	インターンシップの分類	5.他県をまたぐ広域インターンシップ 6.低学年（大学1年次～2年次程度）からのインターンシップ 8.大企業・グローバル企業でのインターンシップ 9.中小企業でのインターンシップ
	上記以外のインターンシップの分類(記述欄)	
要素①	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決（例：ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等）
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	
	1-3.上記回答内容に関する詳細	企業等における業務への従事や、卸売・小売業では「販売促進企画の立案」、流通業では「宅配・店舗事業における若年層の利用者増に向けた提案」等、企業が個々に抱える課題を、インターンシップのテーマとして提供されるケースもある。
要素②	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するインターンシップの内容	2.当該インターンシップは、キャリア教育科目として実施している 5.当該インターンシップは、選択必修科目として実施している 6.当該インターンシップは、選択科目として実施している 8.当該インターンシップは、休業期間中に実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているインターンシップの内容	
	2-3.当該インターンシップを実施する年次	大学 学部2年
		大学 学部3年

2-4.当該インターンシップで付与される単位数	大学 4単位
2-5.上記回答内容に関する詳細	本科目は、全学部2・3年次生を対象に、共通教育科目（キャリア形成支援教育科目）の選択科目又は選択必修科目として開講し、4単位を付与している。授業期間は、「事前学習（14コマ）」春学期、「就業体験」夏期休業期間中、「事後学習（6コマ）」夏期休業期間中に実施しており、学期内で完結できない科目特性があるため、「通年集中」科目として開講している。
3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
3-2-1.該当する事前学習の内容	<p>1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている</p> <p>2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている</p> <p>3.学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている</p> <p>4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している</p> <p>5.その他</p>
3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	事前学習において実施する、ビジネスマナー講義（電話応対・ビジネス文書の作成等）の実践および、事前学習で設定した目標等を踏まえて、実習生が事前に企業訪問を行い、目的・目標の擦り合わせ等を行う。
3-2-2.該当する事後学習の内容	<p>1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている</p> <p>2.報告会等により、インターンシップの成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている</p> <p>3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている</p>
3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	
3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している
3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	
3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	全学生が一堂に介する「全体授業」と、少人数のディスカッションで学びを深める「クラス授業」で編成している。全14回事前学習では、インターンシップの目的の理解（第1回）、ビジネスマナー講義（第2回～第5回）、インターンシップの目標設定及び企業・業界研究（第6回～第12回）、情報倫理講義・受入企業担当者によるご講演（第13回）、人権研修（第14回）等を実施している。

	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	全6回の事後学習では、成果の振り返り、他者への共有を通じて就業体験の学びを深め、将来のキャリアビジョン形成や今後の学生生活の目標設定を行っている。また、事後学習最終日には、受入企業の方にも参加いただき、「成果報告会」を実施している（第15回～第20回）。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	学生の実習期間中に企業を訪問し、企業担当者に「学生の取り組み状況」等をヒアリングした後、実習生が訪問先で実習をしている場合は、「実習内容」「業務の進捗状況」「実習における学び」等についてヒアリングを行っている。本学では複数の企業に学生を送り出しており、実習期間が重複することも多く、すべての企業を訪問することは難しいため、該当年度の実習状況等をもとに企業を選定し、訪問を行っている。
要素④	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている
		2.社会で求められる汎用的能力等を客観的に測定するためのテストを用いて、インターンシップの実施前後で回答を求めている
		3.インターンシップによる到達度を具体的に示した評価基準（例：ルーブリック）を整備し、学生及び教員で共有している
4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み		
4-3.上記回答内容に関する詳細	実習前後に学生にレポートを課し、意識や行動の変容を確認している。また、事前学習初日、実習前、事後学習最終日の3時点で自記式質問紙調査を実施し、①目的・目標・実行計画の達成度、②ビジネスマナー習得度、③科目全般の学習・理解状況、④実習先に関する学習状況、⑤アクションとビジョン等の変化を数値で示すことで学習到達度を把握し、学生・教員で共有している。さらに、個人と全体平均値の差から明確となった強みをさらに伸ばし、弱みを克服することを目的に就職支援を担う部署と連携し振り返り会(授業外、任意参加)を実施している。	
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合	実施期間10日間 ※但し、一部の企業においては、実施期間5日間となっている。
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合	
	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	
	5-3.上記回答内容に関する詳細	一部の例外企業を除き、実施期間10日間以上の期間で学生を実習に送り出している。
	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してプログラムを設計している

要素⑥		2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している
		3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている
		4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している
		6.企業と協働して、P D C Aを実施している
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	
	6-3.上記回答内容に関する詳細	企業開拓時に、企業・大学それぞれのニーズを擦り合わせ、企業任せではなく協働で実習内容を策定している。また、実習後に企業から「実習生評価票」「アンケート」を提出いただき、その内容をもとに企業を訪問し、振り返りや次年度に向けたプログラムの改善等についての摺り合わせを行うことで、受入れに係る企業の負担感の軽減に努めている。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus/html/2021/24.html
問い合わせ先	大学等名	京都産業大学
	担当部署名	キャリア教育センター
	担当者役職名	
	担当者氏名	
	電話番号	075-705-1754
	メールアドレス	cwie-center@star.kyoto-su.ac.jp